

推薦意見書の附記

1 山形県における地域がん診療連携拠点病院の推薦状況

現在、山形県における地域がん診療連携拠点病院として推薦予定の病院は次のとおりである。

● 既指定

山形県立中央病院（保健医療圏：村山）

○ 平成18年4月推薦

山形市立病院済生館（保健医療圏：村山）、 山形大学医学部附属病院 ※（保健医療圏：村山）

山形県立日本海病院（保健医療圏：庄内） ※ 特定機能病院

△ 平成18年10月推薦予定

山形県立新庄病院（保健医療圏：最上）、 鶴岡市立荘内病院（保健医療圏：庄内）

公立置賜総合病院（保健医療圏：置賜）

以上、4保健医療圏（全圏域） 合計7病院 ※添付 山形県の2次保健医療圏（地図）の概要

☆保健医療圏域、三次、二次医療機関別の内訳※

	現在の三次医療機関	現在の二次医療機関 （各地域の基幹病院）	その他の二次医療機関	計	うち、地域がん診療連携拠点病院 （推薦予定を含む）
村山圏域	2 (2)	4 (1)	19	25	3
最上圏域		1 (1)	4	5	1
置賜圏域		2 (1)	10	12	1
庄内圏域		3 (2)	10	13	2
計	2 (2)	10 (5)	43	55	7

() 内の数値は、地域がん診療連携拠点病院推薦予定

※山形県保健医療計画（平成15年2月策定）P24

2 山形県内医療機関との信頼関係の重要性

(1) 村山圏域では、今回、県立中央病院（既指定）に加え、山形市立病院済生館、山形大学医学部附属病院の3病院を推薦することになりますが、村山圏域は14市町にまたがり、圏域人口も約60万人と県全体の半数を占め、一次医療機関や他の二次医療機関からの紹介等はこの3病院にそれぞれ集中しております。地域がん診療連携拠点病院の推薦にあたりましては、これまで築いてまいりました本県行政と病院、病院と病院との連携と信頼関係を損なわれることなく、さらに深めることが重要と判断し、現指定病院に加え、実態に合わせて2病院を追加推薦するものです。

(2) 庄内圏域では、今回、県立日本海病院（酒田市）と10月には鶴岡市立荘内病院を推薦しますが、庄内地区では言語のアクセントにも一部違いがあるように、地理的、交通体系、住民の生活行動圏域が、旧酒田市圏（港町）と旧鶴岡市圏（城下町）にはっきり分かれており、住民のがん医療受診の基幹病院も同様となっております。

山形県において一つの保健医療圏に複数の病院を推薦することは、前述のとおり、これまで構築してきた緊密な連携と信頼関係こそが、国の指針の基本方針と理解して推薦することとしたものです。このことは、是非、切にご理解をお願い申し上げます。

厚生労働省健康局総務課

生活習慣病対策室長 殿

平成18年6月19日

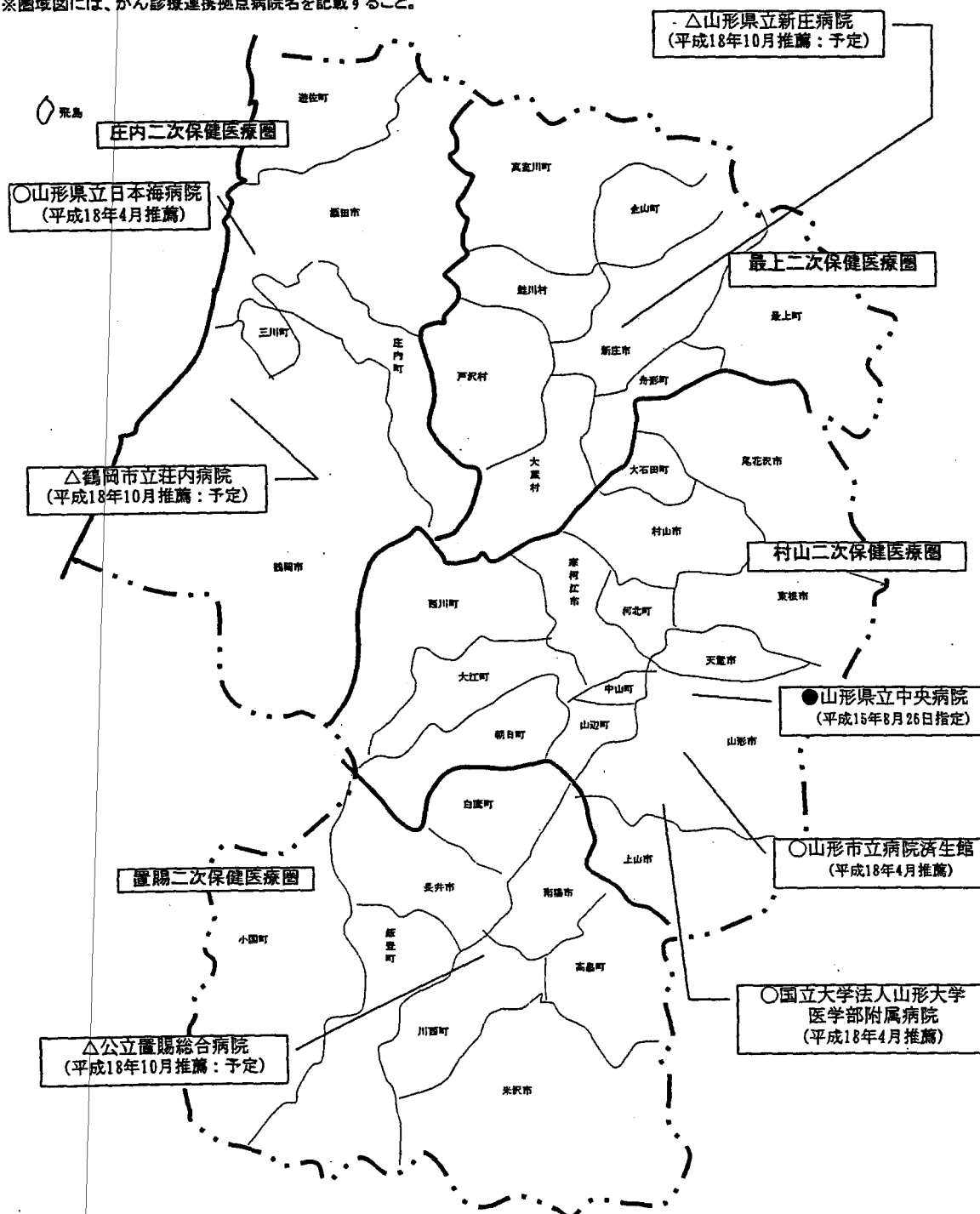
山形県健康福祉部

保健薬務課長

【山形県】二次保健医療圏と地域がん診療連携拠点病院

1 県域図

※圏域図には、がん診療連携拠点病院名を記載すること。



2 概要

(平成18年4月1日現在：人口は2月1日現在)

医療圏名	面積(km ²)	人口(人)	人口割合(%)	人口密度(人/km ²)	病院数	がん診療連携拠点病院		
						既指定病院数	今回推薦病院数	計
村山	2,619.14	576,628	47.49%	220.2	34	1	2	3
最上	1,803.62	90,464	7.45%	50.2	6			
置賜	2,495.52	238,044	19.61%	95.4	13			
庄内	2,405.11	308,972	25.45%	128.5	17		1	1
計	9,323.39	1,214,108	100.00%	130.2	70	1	3	4

注1) 「人口割合」欄は、県全体の人口に対する圏域ごとの割合を記入すること。

注2) 「人口密度」欄は、各医療圏ごとに、人口/面積(km²) (小数点以下第2位四捨五入)により算出した数値を記入すること。

注3) 「病院数」欄は、拠点病院以外の病院も含めた数を記入すること。

がん診療連携拠点病院の新規指定に係る意見書

栃木県

本県では、がん医療の「均てん化」等国の施策を踏まえ、昨年度「栃木県がん総合対策検討会」を設置し、がんの予防から医療を含めた総合的対策の体系化を図ることとし、今年度はがん対策の指針を策定することとしております。

このようなことから、地域における拠点病院とかかりつけ医との連携を強化し、県民が等しく質の高いがん医療が受けられるよう、地域がん診療連携拠点病院の整備を積極的に推進する方針であります。

従って、整備にあたっては、本県の医療圏数は他県と比較して少ないことから対象市町が広範囲に及んでいるため、地域の状況に応じた、きめ細かながん医療における医療連携体制を構築するために2次医療圏に複数の地域がん診療連携拠点病院を整備するものです。

各医療圏における状況及び推薦理由は次のとおりです。

(1) 県東央医療圏について

既に栃木県立がんセンターが平成19年度までみなし指定されておりますが、

- ① 栃木県立がんセンターは、平成19年度の都道府県がん診療連携拠点病院の指定に向けて現在検討中であること。
- ② 平成20年度の医療計画の見直しにあたり、県東央医療圏から宇都宮市(中核市)との関係等の理由により宇都宮医療圏を分離する方向で検討していること。(済生会宇都宮病院及び栃木病院の所在地は宇都宮市である)
- ③ 今回は県西医療圏において推薦病院がないため、がん患者の動向を勘案し、県東央医療圏に複数整備する必要があること。(県西医療圏である日光市や鹿沼市等に居住する多くのがん患者が済生会宇都宮病院及び栃木病院に入・通院している)
- ④ 圏域の東部及び南部に居住する多くのがん患者が自治医科大学病院に入・通院していること。

以上の状況により、がん患者の動向から圏域の概況をみると、圏域の西部及び北部を済生会宇都宮病院と栃木病院が、圏域の東部及び南部を自治医科大学病院がそれぞれカバーしていることから、かかりつけ医との連携体制を勘案し、複数推薦するものです。

(2) 県南医療圏について

- ① がん患者の動向から圏域の概況をみると、圏域の西部を下都賀総合病院が、それ以外を獨協医科大学病院がそれぞれカバーしていること。
- ② 県西医療圏である鹿沼市等に居住する多くのがん患者が獨協医科大学病院に入・通院し、さらに、獨協医科大学日光医療センターが県西医療圏である日光市に開設されたことから、今回は推薦病院のない県西医療圏をカバーすることが可能であること。

(3) 県北医療圏について

① 大田原赤十字病院は主に大田原市以北のかかりつけ医との連携体制が確立されていること。

② 塩谷総合病院は主に矢板市以南のかかりつけ医との連携体制が確立されていること。

従いまして、1病院に限定することは極めて困難な状況にあります。

(4) 両毛医療圏について

① 佐野厚生総合病院は主に佐野市のかかりつけ医との連携体制が確立されていること。

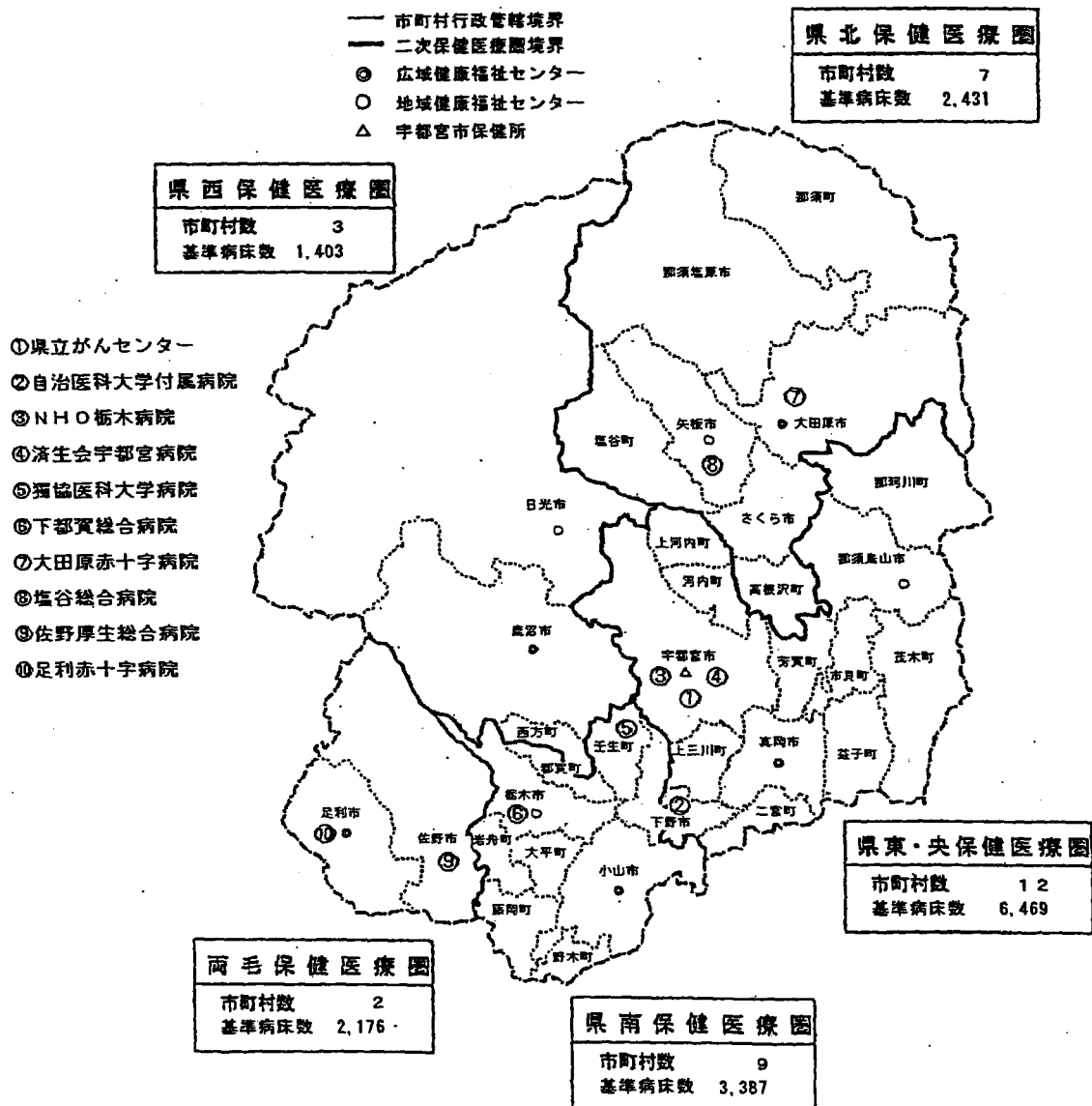
② 足利赤十字病院は主に足利市のかかりつけ医との連携体制が確立されていること。

従いまして、1病院に限定することは極めて困難な状況にあります。

今般推薦する各医療機関につきましては、がん診療連携拠点病院の整備に関する指針(平成18年2月1日健発第0201004)に基づき指定要件を充足し、かつ、本県のがん対策において医療連携体制を構築する上で今後とも中核となる医療機関でありますので、地域がん診療連携拠点病院の指定につきまして、特段の御配慮をお願いいたします。

栃木県 2次医療圏の概要

1. 圏域区



2. 概要

(平成18年4月1日現在)

医療圏名	面積(km ²)	人口	人口割合(%)	人口密度	病院数	がん診療連携拠点病院		
						既指定病院数	今回推薦病院数	計
県東・中央医療圏	1,433.76	736,443	36.6	513.6	35	1	3	4
県南医療圏	605.82	446,153	22.2	736.4	26	0	2	2
県北医療圏	1,863.22	341,634	17.0	183.3	26	0	2	2
両毛医療圏	533.89	282,671	14.0	529.5	18	0	2	2
県西医療圏	1,971.59	204,446	10.2	103.7	13	0	0	0
計	6,408.28	2,011,347	100.0	313.9	118	1	9	10

注1) 「人口割合」欄は、県全体の人口に対する圏域ごとの割合を記入すること。

注2) 「人口密度」欄は、各医療圏ごとに、人口/面積(km²) (小数点以下第2位四捨五入)により算出した数値を記入すること。

注3) 「病院数」欄は、拠点病院以外の病院も含めた数を記入すること。

1 地域がん診療連携拠点病院の保健医療圏別区分について

(1) 群馬県内の二次保健医療圏の概況

(H18.3.31現在)

圏 域 名	人口(人)	面積(km ²)	圏域構成市町村
前橋保健医療圏	342,611	311.64	前橋市、富士見村
高崎・安中保健医療圏	404,713	677.35	高崎市、安中市、榛名町
渋川保健医療圏	120,064	288.86	渋川市、榛東村、吉岡町
藤岡保健医療圏	100,477	534.99	藤岡市、吉井町、上野村、神流町
富岡保健医療圏	82,163	488.52	富岡市、下仁田町、南牧村、甘楽町
吾妻保健医療圏	66,269	1,278.27	中之条町、東吾妻町、長野原町、嬭恋村、草津町、六合村、高山村
沼田保健医療圏	96,377	1,765.75	沼田市、片品村、川場村、みなかみ町、昭和村
伊勢崎保健医療圏	234,497	165.19	伊勢崎市、玉村町
桐生保健医療圏	182,015	482.8	桐生市、みどり市
太田・館林保健医療圏	390,851	369.8	太田市、館林市、板倉町、明和町、千代田町、大泉町、邑楽町
県 計	2,020,037	6,363.17	

(2) 平成18年度推薦する地域がん診療連携拠点病院の医療圏域

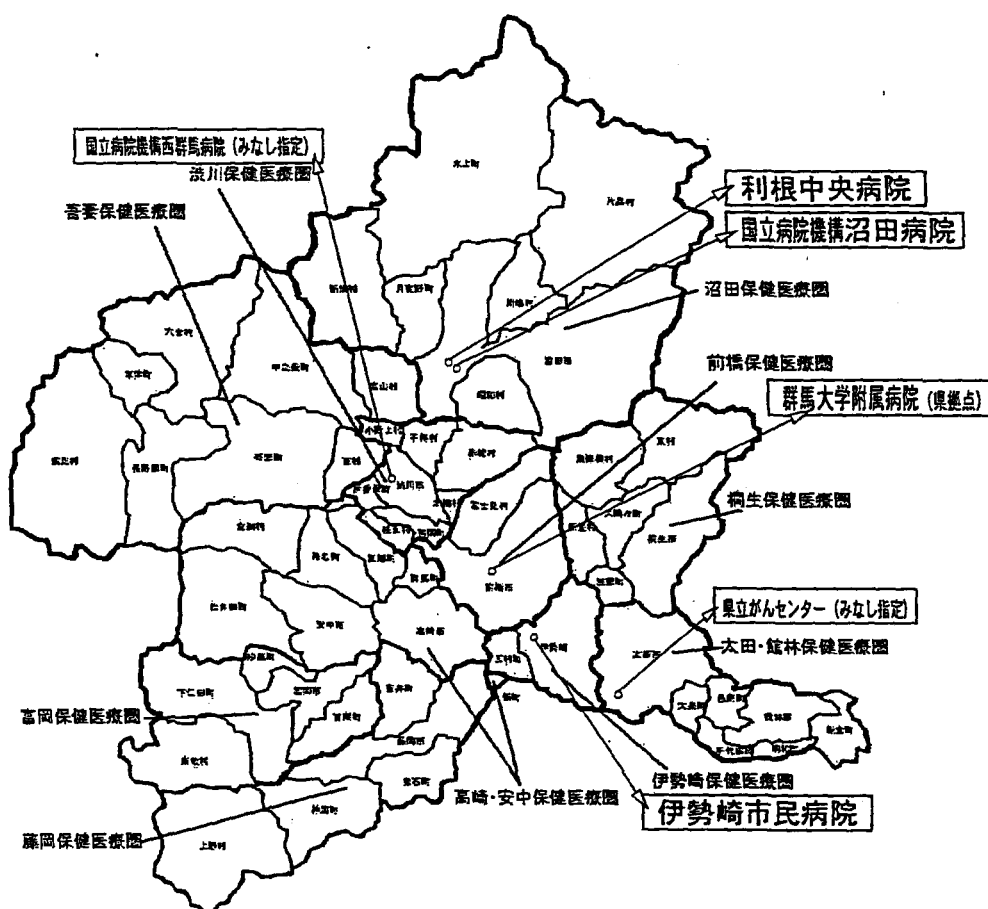
医 療 機 関 名	医 療 圏
国立病院機構 沼田病院	沼田保健医療圏
利根保健生活協同組合 利根中央病院	沼田保健医療圏
伊勢崎市民病院	伊勢崎保健医療圏

2 沼田保健医療圏から推薦する2病院について

沼田医療圏については隣接する吾妻医療圏の住民の受診等も多く、医療圏を越えた医療提供体制という現状にあること、また、推薦を希望する2病院間で放射線治療装置(リニアック)の相互利用が行われていること等の現状を総合的に勘案した結果、国立病院機構沼田病院、利根中央病院ともに、沼田医療圏における地域がん診療連携拠点病院として相応しいと判断し、両病院を推薦することとした。

群馬県 2次医療圏の概要

1. 圏域図



2. 概要

医療圏名	面積 (km ²)	人口 (人)	人口割合 (%)	人口密度	病院数	がん診療連携拠点病院		
						既指定 病院数	今回推 薦病院	計
前橋保健医療圏	311.64	342,611	17.0	1099.4	23		1	1
高崎・安中保健医療圏	677.35	404,713	20.0	597.5	35			0
渋川保健医療圏	288.86	120,064	5.9	415.6	12	1		1
藤岡保健医療圏	534.99	100,477	5.0	187.8	6			0
富岡保健医療圏	488.52	82,163	4.1	168.2	5			0
吾妻保健医療圏	1,278.27	66,269	3.3	51.8	9			0
沼田保健医療圏	1,765.75	96,377	4.8	54.6	7		2	2
伊勢崎保健医療圏	165.19	234,497	11.6	1419.6	11		1	1
桐生保健医療圏	482.8	182,015	9.0	377.0	14			0
太田・館林保健医療圏	369.8	390,851	19.3	1056.9	20	1		1
計	6,363.17	2,020,037	100	317.5	142	2	4	6

注1) 「人口割合」欄は、県全体の人口に対する圏域ごとの割合を記入すること。

注2) 「人口密度」欄は、各医療圏ごとに、人口/面積 (km²) (小数点以下第2位四捨五入) により算出した数値を記入すること。

注3) 「病院数」欄は、拠点病院以外の病院も含めた数を記入すること。

(別紙)

地域がん診療連携拠点病院推薦書補足説明資料

1 沼田保健医療圏における地域事情について

沼田保健医療圏の面積は1,766km²であり、群馬県全体の30%弱である。これに吾妻保健医療圏(1,278km²)を加えると、県全体の50%近くになる。両医療圏を合わせた人口は、県内10医療圏の中で中位に位置する。両医療圏は隣接しており、経済的、観光的にも相互補完的な関係にあり、医療面でも一体的な診療圏を形成している。

2 医療機関の整備状況について

沼田・吾妻両保健医療圏の中では、病床数200床以上の病院は5病院しかなく、また、がん治療を専門的に行う病院としては、国立病院機構沼田病院、利根中央病院が代表的な医療機関である。

3 推薦した2病院の特色について

(1) 国立病院機構沼田病院

ア 病院内に腫瘍診療センターを設置し、各科のがん専門医、看護師、コメディカルスタッフ(薬剤師、放射線技師、検査技師、栄養管理士)でチーム医療を行う体制を構築している。

イ がん治療は、肝・胆・膵等の消化器難治がんを主体として、胃がん、大腸がん、乳がん、内分泌がん等についても集学的治療を実施している。

ウ 医療圏内において唯一ライナックを有し、外科的治療のみならず、放射線治療・化学療法を積極的に実施している。

エ セミオープンシステムを導入し、地域医療需要の高度複雑化に対処するため、病院の医療設備の一部を職員以外の地域医師が利用し、沼田病院医師との連携のもとに診察、研修に当たり、医師の生涯教育の促進を図るとともに、地域医療供給体制の向上発展に寄与することを目的とする体制を構築している。

オ 僻地医療拠点病院の指定、災害拠点病院の指定を受け、戦前から地域に根ざした基幹病院として自治体との連携体制が強化されてきている。

(2) 利根中央病院について

ア クリティカルパスが特に充実し、さまざまな合併症に対応できるよう循環器、呼吸器、腎臓、糖尿病の内科専門医との連携が図られ、院内のマネジメント体制が確立している。

イ 看護師4名、薬剤師3名、臨床心理士1名、そして医師2名による緩和ケアチームが平成15年11月に設立され、緩和ケアの専門教育を受けたスタッフとして、患者の心身両面のケアにあたっている。

ウ 肺がん等の手術において、鏡視下手術を実施している。診断がはっきりしない肺の影に対しても鏡視下手術による生検を実施し、専門外来も行っている。

エ 相談支援体制は、相談支援室内に専任のMSWを配置し、個別相談にあたるとともに、地域連携室を併設し、地域医療機関との連携体制を構築している。

4 推薦した2病院の病院機能の分担について

(1) 国立病院機構沼田病院は、医療関係者に対する専門機関として、あるいは行政との密なる連携体制を築いた基幹病院としての機能を受け持っている。

同病院は、前述のように、専門的な機関としての腫瘍診療センターを設置し、群馬県立がんセンターをはじめとした専門施設とのネットワークの構築に着手しながら、それをセミオープンシステムの中で、医師に対する研修や資質の向上等地域医療の向上に寄与する体制づくりを進めている。

(2) 利根中央病院は、全科にわたって多くのがん症例を扱いながら、地域に密着した医療機関として主軸的な地域医療機関の機能を果たしている。

同病院は、地域連携室において、症例検討会を定例化し、より具体的な臨床事例を扱いながら、地域医療関係者との相互補完的な地域医療を実践し、紹介や逆紹介のいずれも実績を積んできている。

以上のような地域事情、医療機関の整備状況、2病院の特色及び機能分担、更には隣接医療圏（吾妻保健医療圏）からの住民の受診等の現状も踏まえ、1医療圏で2病院を推薦するものである。

推薦意見書

がん診療連携拠点病院の新規指定にあたりましては、次のとおりの考え方及び手順で推薦病院を選定いたしました。

1. 地域がん診療拠点病院のネットワークづくり（別記ネットワーク図参照）

- 本県が、がん克服のための総合戦略として平成 17 年 3 月に策定した「がんへの挑戦・10か年戦略」では、「地域がん診療拠点病院のネットワークづくり」を重点項目の一つとして掲げ、県内のがん医療の中心となる基幹がん診療拠点病院（県立がんセンター）と地域のがん医療の中心となる地域がん診療拠点病院の二層構造でがん診療体制を整備することとしている。

＜整備数＞平成 17 年 3 月現在 2 か所→12 か所

- 基幹がん診療拠点病院と地域がん診療拠点病院のネットワークを整備し、県内大学病院の協力を得ながら、最新のがん医療に関する情報交換や症例研究等による人材育成を推進することとしている。

2. 地域がん診療拠点病院の選定要件、指標及び判断基準

神奈川県生活習慣病対策対策委員会において、次のとおり本県独自の要件及び指標を定めており、これらを満たす病院を選定している。

(1) 要件

地域がん診療拠点病院は、地域においてがん医療の中心となっている病院が担うことにより、地域がん医療の向上に向けた役割を十分に発揮することが期待できる。

このため、国指定要件を満たすとともに、次の指標を満たす地域がん医療の中心となっている病院を選定する。

(2) 指標

- ア がん医療実績数が多い
- イ 地域の医療機関との連携件数が多い

(3) 判断基準

ア がん登録

神奈川県悪性新生物登録事業（地域がん登録）又は院内がん登録の登録件数が政令指定都市域に所在する病院にあっては 500 件以上、その他の市町村域に所在する病院にあっては 250 件以上の登録があった病院を候補とする。

イ 地域医療連携

地域医療支援病院、特定機能病院等の病院を候補とする。

ウ 病院の意向

積極的な意向がある病院を候補とする。

エ 地域バランス

各二次保健医療圏ごとに各 1 か所程度の指定を目指す。

3. 推薦の決定

知事を本部長とする神奈川県がん戦略推進本部会議（平成 18 年 3 月 30 日開催）において、国の指針に基づく事前調査及び推薦書の記載内容から、国及び県の要件を満たしていると考えられる次の 5 病院を推薦することを決定した。

- (1) 横浜市立市民病院
- (2) 川崎市立井田病院
- (3) 横須賀共済病院
- (4) 相模原協同病院
- (5) 小田原市立病院

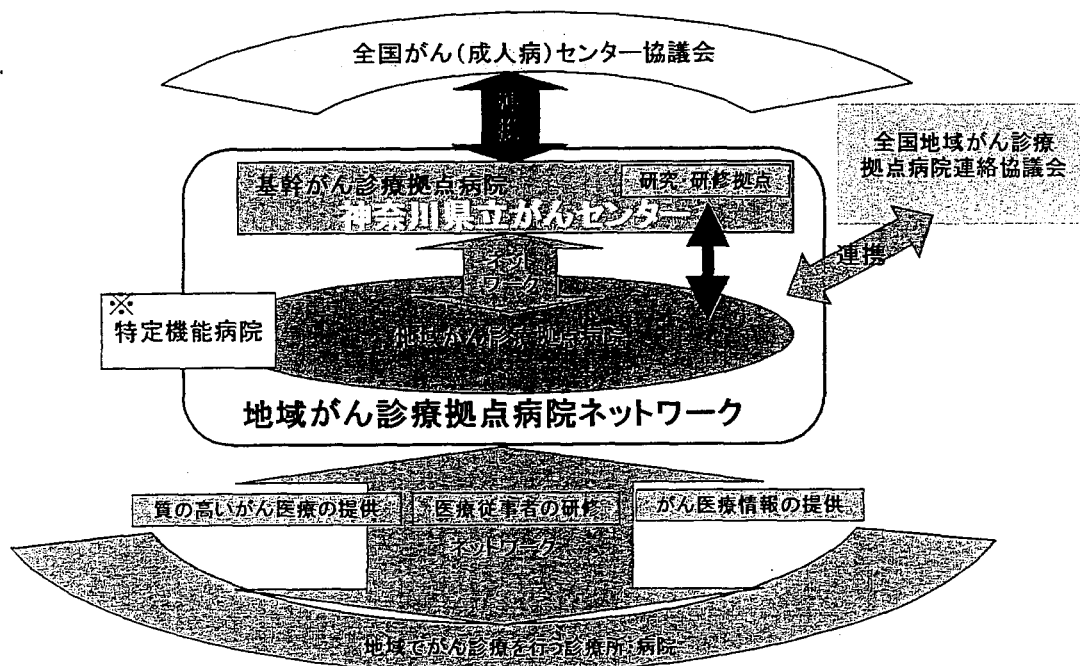
4 県立がんセンターと横浜市立市民病院について

横浜西部二次医療圏については、既に県立がんセンターが地域がん診療拠点病院に指定されている（平成14年12月指定）が、次の理由により、同一二次医療圏内の横浜市立市民病院を推薦した。

- 本県のネットワークでは、県内のがん医療の中心となる県立がんセンターは基幹がん診療拠点病院に位置づけ、都道府県がん診療連携拠点病院を目指すこととしており、地域のがん医療の中心となる地域がん診療拠点病院（横浜市立市民病院）との役割分担によりがん診療体制を整備するものである。
- 横浜市立市民病院は、横浜市立病院経営改革計画において地域がん診療拠点病院の指定を目指す旨位置づけられている。
- 横浜西部二次医療圏内の人口は108万人を越えており、全国の二次医療圏の平均と比較して3倍以上の人口である。
- 県立がんセンターは都道府県がん診療連携拠点病院を目指しており、横浜西部二次医療圏を越え、全県を対象とした患者を受け入れていることに加え、県立がんセンターは相模鉄道沿い、横浜市立市民病院は横浜市営地下鉄沿いにあることから、医療圏内の患者の受療動向も別れている。

※ 平成18年4月1日以前の決定事項については、決定時点での名称で記載した。

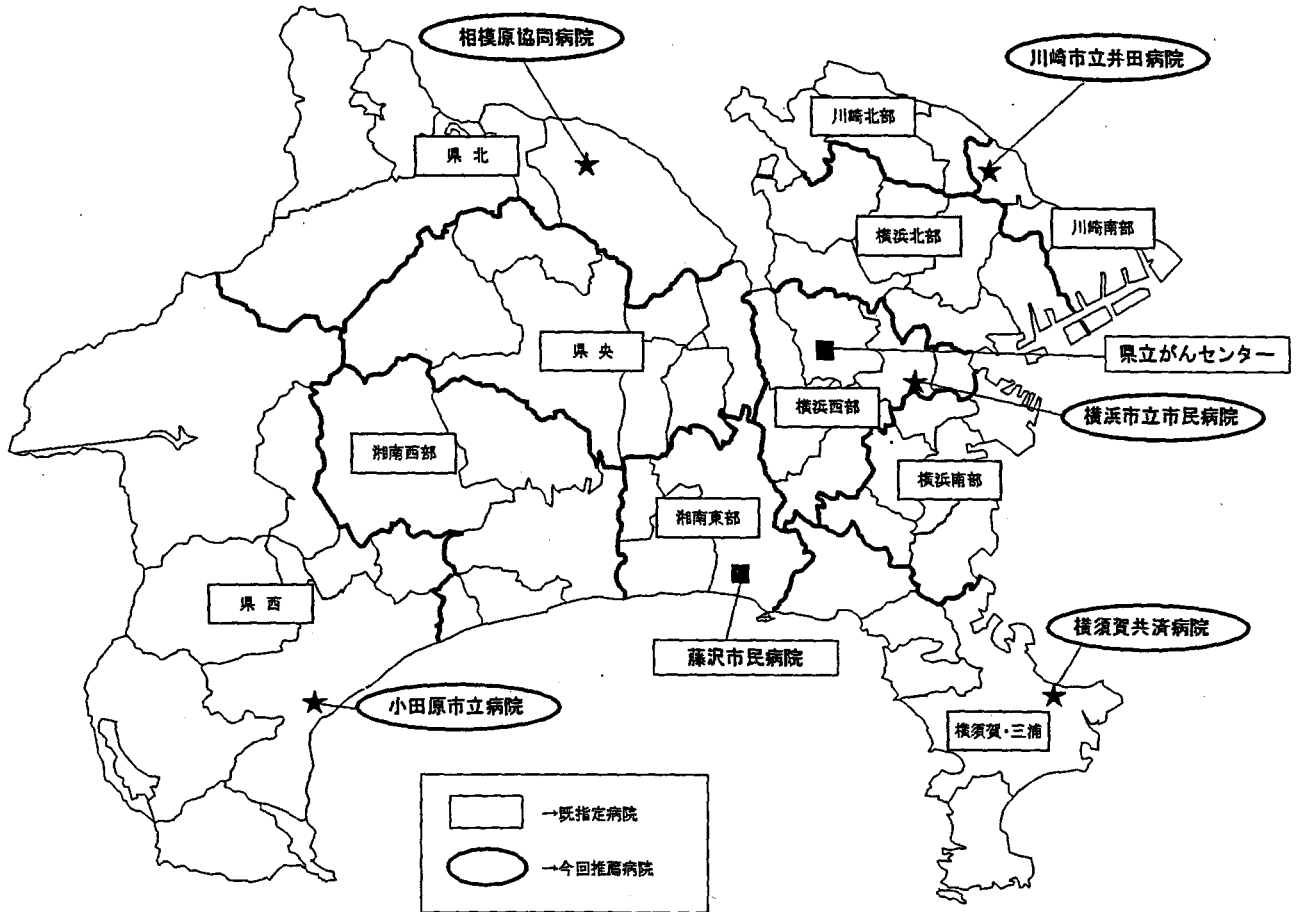
【基幹がん診療拠点病院と地域がん診療拠点病院のネットワーク図】



※ 特定機能病院：高度な医療を提供、評価、開発、研修することができる病院
 神奈川県内の特定機能病院は、北里大学病院、聖マリアンナ医科大学病院、東海大学医学部付属病院、横浜市立大学附属病院の4つの大学病院

神奈川県 2次医療圏の概要

1. 圏域図



2. 概要

(平成18年1月1日現在)

医療圏名	面積(km ²)	人口	人口割合(%)	人口密度	病院数	がん診療連携拠点病院		
						既指定病院数	今回推薦病院数	計
横浜北部	177.06	1,445,606	16.4	8,164.5	51	0	0	0
横浜西部	138.20	1,081,640	12.3	7,826.6	50	1	1	2
横浜南部	121.87	1,057,182	12.0	8,674.7	37	0	0	0
川崎北部	78.74	770,076	8.7	9,780.0	19	0	0	0
川崎南部	63.96	559,691	6.4	8,750.6	26	0	1	1
横須賀・三浦	206.83	736,585	8.4	3,561.3	33	0	1	1
湘南東部	118.64	672,581	7.6	5,669.1	23	1	0	1
湘南西部	253.22	591,089	6.7	2,334.3	22	0	0	0
県中央	292.81	823,659	9.4	2,812.9	36	0	0	0
県北	328.85	702,076	8.0	2,134.9	35	0	1	1
県西	635.29	360,750	4.1	567.9	25	0	1	1
計	2415.47	8,800,935	100	—	357	2	5	7

注1)「人口割合」欄は、県全体の人口に対する圏域ごとの割合を記入すること。

注2)「人口密度」欄は、各医療圏ごとに、人口/面積(km²) (小数点以下第2位四捨五入)により算出した数値を記入すること。

注3)「病院数」欄は、拠点病院以外の病院も含めた数を記入すること。